

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との原子力第1船原子炉施設の
保安規定の変更に係る行政相談

2. 日 時：令和2年1月16日（木）10時30分～11時05分

3. 場 所：原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

加藤安全審査官、上野管理官補佐、山田係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

青森研究開発センター マネージャー 他2名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、主に原子力船「むつ」の運転で発生し、現在、原子力機構青森研究開発センターにおいてドラム缶で保管中の放射性固体廃棄物の廃棄体化に向けたドラム缶内容物の分別作業に伴う保安規定の変更について資料1に基づき行政相談を受けた。

○原子力規制庁から、原子力機構青森研究開発センターの廃棄物の廃棄体化に向けた全体計画について、現状の廃棄物の保管状況、今後の廃棄体化に向けた作業、廃棄体化の方法の検討状況及び廃棄体化に向けた設備の検討状況などを説明にするようコメントをした。

6. 配布資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 JAEA 青森センターにおける放射性固体廃棄物について